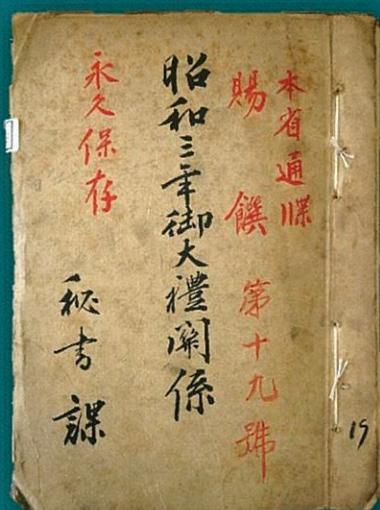
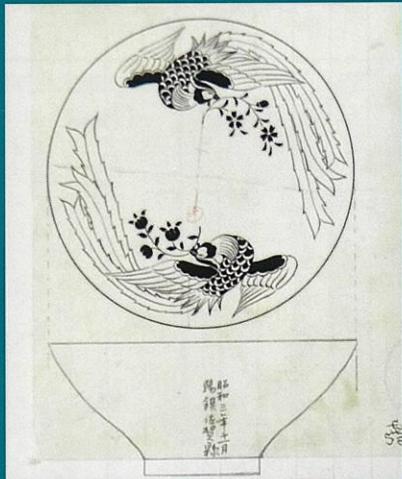
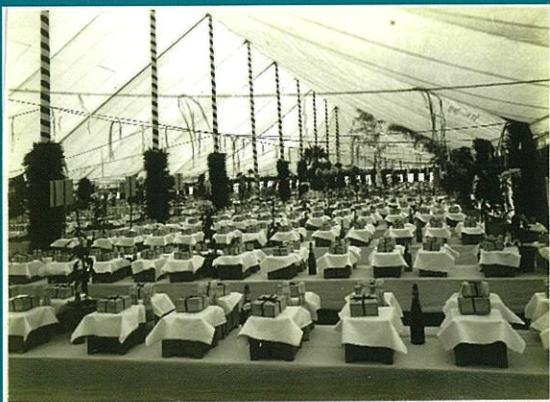


佐賀県公文書館だより

第6号 令和2年3月



展示「大正・昭和の改元と天皇即位」関連資料

～ 目 次 ～

●令和元（平成31）年度展示報告

I 大正・昭和の改元と天皇即位 ······ 2

II 北山ダム ······ 3

III さがのテレビ・さがのラジオ ······ 4

●お知らせ、活動報告 ······ 5

●ご利用案内、所蔵・利用状況 ······ 6

◎企画展示報告

I 「大正・昭和の改元と天皇即位」

平成三十一年四月三日、

令和元年七月二十八日

令和の改元に合わせ、大正・昭和の改元と天皇即位を振り返る企画展を開催しました。

一・践祚と改元

大正・昭和の天皇代替わりに関わる儀式は、現代のものとは異なり、

旧皇室典範の登極令（明治四十二（一九〇九）年制定、昭和二十二（一九四七）年廃止）に基づいて行われました。

践祚とは、皇位を継承することで

あり、その際に行われる一連の儀式を践祚の式と言いました。大正・昭

和の代替わりは、天皇の崩御に伴うものであつたため、崩御後直ちに、剣璽渡御の儀、賢所の儀、皇靈殿神殿に奉告の儀が行われ、数日後に践祚後朝見の儀が行われました。

また、登極令によると、践祚後は直ちに元号を改めることとなつていました。

皇位を継承した新しい天皇は、践祚の式と並行して内閣総理大臣へ新しい元号の立案を勅命します。新し

い元号は、複数の候補の中から枢密顧問の審議を経て最終決定され、天皇によって定められました。

五日に大嘗祭の中心となる大嘗宮（だいじょうぐう）が仙洞御所で行われました。昭和天皇の御大礼は、昭和三（一九二八）年に大正大礼と同じ日程で行われています。



内務大臣秘書官（当時）から佐賀県知事へ大正への改元を伝える電報

二・大正・昭和の御大礼

天皇が皇位を継承したことを見外に宣言する一連の儀式を即位礼（そくいれい）、即位後に初めて行う新嘗祭（にいなめさい）を大嘗祭（だいじょうさい）と言い、これらを合わせて御大礼（また御大典）と言います。

御大礼は、前天皇の崩御から一年間の服喪期間を経た後の秋冬に、京都で行うこととなっていました。

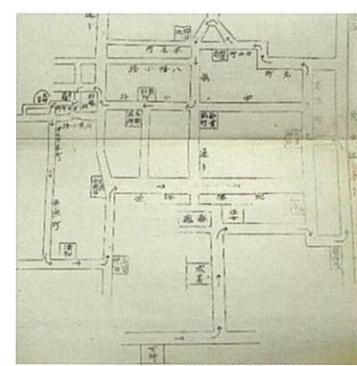
大正天皇の御大礼は当初、大正三（一九一四）年に行われる予定で準備が進んでいましたが、同年四月十日に昭憲皇太后（明治天皇の皇后）が崩御され、再び服喪期間に入つたため、一年延期されました。

大正四（一九一五）年十一月十日、即位礼の中心となる紫宸殿（しじんじんでん）の儀が京都御所で行われ、同十四日・十

三・地方饗饌と記念事業

大嘗宮の儀の後は、参列者を招待して大饗（だいきょう）の儀が催されます。これに合わせて、全国各地でも地方饗饌が催され、高等官や有爵者、議員、市町村長、学校長、功労者等が招かれました。

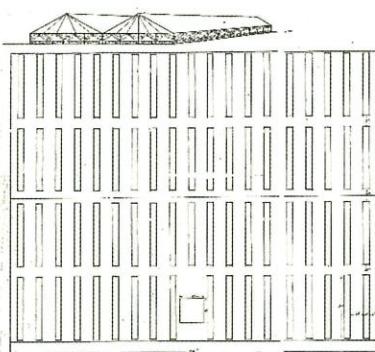
佐賀県における昭和大礼の地方饗饌は、佐賀中学校（現・佐賀西高等学校）の校庭に設営された賜饗饌場（しせんじょうじょうば）において開催されました。県は、県庁職員で構成する地方饗饌委員会を設立しました。



旗行列巡行図

置し、準備を進めました。地方饗饌に招待された饗饌者は二二〇〇人で、会場のテント内には料理や菓子が入った折詰やお酒、記念の盃が準備されました。（地方饗饌に関する資料は今号の表紙にも掲載しています）

御大礼に際して県内では様々な祝賀行事が行われ、佐賀市内では、中学校の生徒が提灯行列や旗行列を行いました。



賜饗饌場図面

各郡町村においては、記念植樹や図書館設置、公園新設、町史編さん等が行われました。

県の事業としては、大正大礼の際に、佐賀県物産陳列館（現・佐賀市松原）を中心とする会場において、県内の重要物産を陳列する物産共進会を二十日間にわたり開催しました。また、昭和大礼の際には、十二か年計画で植栽し模範林を設置しています。

III 「さがのテレビ・さがのラジオ

— 佐賀から発信! ローカル

放送の昭和史 —

令和元年十一月二十七日～

同二年三月二十九日

省内における民間放送を含む本格的なテレビのローカル放送開始から五〇年が経ちました。これに合わせて、昭和のラジオ・テレビ放送に関する所蔵資料を展示しました。

一・ローカルラジオ創成期

昭和三（一九二八）年の熊本放送局（現・N H K 熊本放送局）開局以降、県民は隣県の電波に頼つてラジオの聴取を行つていきました。

太平洋戦争開戦とともに実施された電波管制により、大規模難聴が発生。これがきっかけとなり、昭和十六（一九四一）年十二月、産業奨励館（佐賀市松原）に臨時放送所（現・N H K 佐賀放送局）が開設されました。戦後の昭和二十三（一九四八）年五月には佐賀放送局へと昇格し、ラジオのローカル放送が始まります。

また、民放局の設置が県内産業・文化の発展に大きく寄与すると考え

た鍋島直紹知事（当時）をはじめとする佐賀政財界の面々は、昭和三十

二（一九五七）年三月に民放局開設のための早期免許取得を求める陳情書を郵政大臣（当時）に提出。翌年、

県内初の民放ラジオ局としてN B C ラジオ佐賀が開局しました。



N B C ラジオ佐賀
開局記念式典で祝辞
を述べる鍋島知事

二・普及促進への取り組み

平野部でラジオ聴取が拡がりを見せる中、多くの農漁村では地理的・経済的理由等から普及が低迷。昭和二十八（一九五三）年に施行された町村合併促進法による新市町建設を契機に、市町村への有線放送電話導入が相次ぎ、ラジオの共同聴取や災害の伝達等が行われ、難聴地域に飛躍的な文化向上がもたらされました。

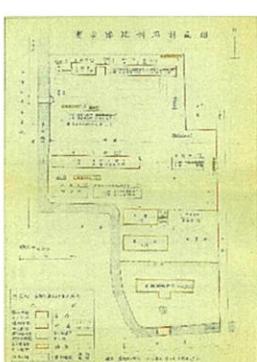
この実現に向け、まずは難視地域を減らすため、昭和三十八（一九六三）年十二月、佐賀県西部の八幡岳山頂に中継所が設置されます。池田直知事（当時）は八幡岳テレビ局建設促進会の会長を務め、中継所までの道路建設等に協力しました。

を目指して、N H K 佐賀放送局等と協力し、昭和三十五（一九六〇）年から、ラジオ・テレビの展示・相談、演芸会、健康相談等を行う文化キャラバンを各地で開催しました。

三・テレビ放送局建設にむけて

昭和三十年代後半、県域の約三分の二は良質な映像を受信できない難視地域でした。流れる情報も他県のものが多く、県内の放送局建設、県独自のローカル放送を求める声が次第に大きくなります。

放送局施設、送信所の完成により二局体制が整い、県内発信による県民にむけての本格的なローカルテレビ放送開始が実現しました。



佐賀大学農学部跡利用計画図
(県職員研修所建設予定地を
株式会社サガテレビに譲渡)

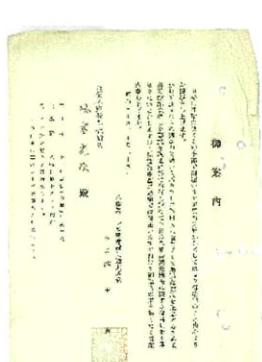


第三回文化キャラバン
(現・唐津市肥前町)

ヨン普及協
議会の会長
を務め、普
及運動に尽
力。ラジオ・
テレビの普
及を含めた
民生の向上

四・UHFテレビ局誕生

昭和四十四（一九六九）年三月十五日、日の隈山（神埼市）山頂に新たにテレビ送信所が開局したことにより、大電力のUHF（極超短波）による県内発信が可能となります。



道路開設記念碑
除幕式案内状

◎お知らせ

廃棄予定文書についての

意見募集を始めました

本県の公文書の保存期間は佐賀県文書規程第四十四条において、原則として「一年・三年・五年・十年・永久」の五段階としています。

保存期間が満了した文書については、当館において歴史資料として価値を有すると認められる歴史的文書の選別を行った後、選別されなかつたものを廃棄することとしています。歴史的文書として認められた文書は当館に保管され、PDFデータ等による複製物を順次作成し、閲覧可能なになります（閲覧は申請が必要です。また、個人情報保護の観点から審査が必要となるものもあります）。

平成三十年度より、歴史的文書の選別の参考とするため、年二回（九月、二月頃予定）の廃棄に先立ち、廃棄予定の文書について、県民の皆さんのご意見の募集をしております。今後も各廃棄に先立ち、廃棄予定文書目録をホームページにて公開し、皆さんのご意見を募集しますので、よろしくお願いします。

歴史的文書選別の流れ

※□内は佐賀県文書規程の条文No.

公文書館
廃棄予定文書について照会

各所属
「廃棄予定文書目録」の提出
【第四十八条】

廃棄予定文書目録をホームページに一般公開し、「歴史的文書」に選別すべきかどうかについて県民の意見を聴取（公表期間：一カ月以上）
【第四十九条の二】

各所属へ通知
①「歴史的文書」の引継ぎ依頼
②①以外の文書の廃棄許可
【第四十八条】

②①「歴史的文書」の引継ぎ
①以外の文書の廃棄
【第四十八条】

廃棄文書一覧の公表
(県民総合相談・情報提供窓口)
(行政の窓口)

令和元年度活動報告

〈五月十五日〉

佐賀大学芸術地域デザイン学部のアーカイブ論受講生八名の見学を受け入れました。公文書館の成り立ちや機能、利用の仕方について

で職員から説明を受けた後、展示や書庫を見学されました。

平成三十年十月に開館した安曇野市文書館の視察では、閲覧室や書庫を見学しました。

〈八月二十六～三十日〉

国立公文書館主催のアーカイブズ研修Ⅰが東京都千代田区で開催され、職員一名が参加しました。

この研修は、公文書館等の職員の資質向上を図るために毎年開かれており、今回は全国から百十名を超える参加者が集まり、講義を受講しました。



〈十二月十三日〉

令和元年度の展示見学者と閲覧利用者を合わせた一般利用者数が、平成二十五年度の利用者数四四七名を上回り、過去最高となりました。

令和二年一月末時点での、五三六名となっています。

たくさんのご来館ありがとうございました。令和二年度も職員一同、皆様のご来館をお待ちしています。

〈十一月十四～十五日〉

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の全国大会が長野県安曇野市で開かれ、職員一名が参加しました。

大会テーマは、「文書館」をつくろ市町村が拓くアーカイブズ活動」。長野県では、市町村における文書館の設置・拡充が進んでおり、この二年間で五館が開館しています。



グループ討論では、公文書の利用促進等について活発な議論が交わされました。

5

ご利用案内

◎歴史的文書検索システム

当館で保管する歴史的文書は、佐賀県公文書館のホームページで検索することができます。トップページの中央部の「歴史的文書検索システム」のバナーをクリックしてください。



【ホームページトップ画面】

◎事前審査

歴史的文書には個人情報を含むものもあります。個人情報保護の観点

キーワードによる簡易検索のほか、文書の年代・文書の作成主務課等による詳細検索ができます。

数字を含むデータを検索される際は、半角数字、全角数字、漢数字でも検索されることをお勧めします。



【文書検索結果一覧画面】

閲覧希望資料にチェックを入れ、右下の「申請書作成」ボタンを押すと「歴史的文書閲覧等申請書」の自動作成ができます



【詳細検索画面】

◎閲覧申請

閲覧申請は、ホームページからのダウンロード又は館内受付にある「歴史的文書閲覧等申請書」により行ってください。メール・FAXでも受け付けています。原本の劣化を防ぐため原則としてマイクロフィルム又はPDFファイルでの閲覧となりますのでご了承ください。

◎開館時間

午前九時～午後五時

毎週月曜日（ただし、月曜が祝日の場合は開館し、翌日休館）、年末年始

◎休館日



佐賀県公文書館

〒840-0041

佐賀市城内1丁目6番5号 佐賀県庁南館2階

TEL: 0952-25-7365 FAX: 0952-25-7410

E-mail: kobunshokan@pref.saga.lg.jp

詳しい情報については、当館HPへ。

佐賀県公文書館

検索



<http://www.pref.saga.lg.jp/>

歴史的文書所蔵数（平成30年度末時点）

文書の作成機関	冊数
知事部局	16,740
教育委員会	486
議会事務局	427
人事委員会	32
計（前年比）	17,685(+866)

一般利用数（令和元（平成31）年度4月～1月）

閲覧件数（前年比）	見学者（前年比）
137件(+12)	399人(+254)

所蔵・利用状況

からマスキング等の処理が必要な場合がありますので、事前に閲覧申請が必要です。審査には一週間程度かかります。